

<対策のポイント>

種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、**資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回復率の向上に必要な種苗生産能力に応じた放流体制への転換等の取組を支援**します。

<政策目標>

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加 (1,739千トン [令和4年度まで])

<事業の内容>

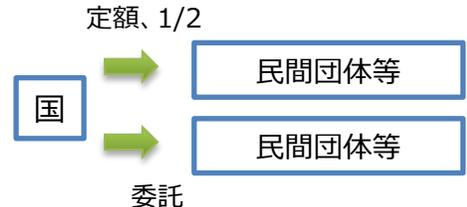
1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- トラフグ等の**広域種の資源造成効果の検証、適切な放流費用負担や共同放流体制への仕組み作り**を支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した種苗生産及び放流等の増殖手法の改良を支援します。
- 資源回復に向けて**漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発**を行います。

2. さけ・ます資源回復率向上

- ふ化場の**種苗生産能力に応じた適正な放流体制への転換**を図る取組を支援します。また、放流魚の回復効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での**減耗を回避するための技術開発**や厳しい環境条件下でも生き残る**健康性の高い種苗の育成手法の開発**、効率的で持続的なふ化放流事業を構築するための手法の開発を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<種苗放流による資源造成>

〔現状〕

〔資源造成〕

対象魚種に重点化・

<新規栽培対象種の技術開発>

キンメダイ アマダイ

※若齢魚漁獲抑制のためのもとも補償 (相互扶助漁獲支援事業で対応)

<サケ稚魚の放流体制の転換>

低密度飼育へ

<ふ化放流技術の開発>

健康性の高い稚魚育成
放流後の減耗回避

サケの漁獲量と回復率の変化

回復率の向上

資源造成・回復

<対策のポイント>

ICT機器を活用し、漁業者等から効率的に環境・操業・水揚げデータ等を収集・活用して資源評価の高度化を図る体制を整備します。また、経験と勘に頼っていた漁船漁業においてICTを活用し漁場の見える化を推進します。併せて、これらの取組を含め、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする水産産業データ連携基盤を構築し、スマート水産産業の取り組みを推進します。

<政策目標>

- 資源評価対象魚種の拡大 (50種 [平成30年度] →200種程度 [令和5年度まで])
- 経験が少ない漁業者でも漁場到達できるシステムを確立 (7日先までを予測 [令和3年度まで])
- 連携基盤の有効活用事例 (10事例以上 [令和3年度まで])

<事業の内容>

1. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業

- 環境DNA解析を開発・導入して資源変動と環境変化の因果関係の解析を可能とするとともに、沿岸漁船にICT機器を搭載して効率的に操業・環境データを収集・蓄積し、資源評価に活用する体制整備を推進します。
- 全国の市場に蓄積する水揚げデータ等を一元的に集約するシステムを導入し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。

2. ICTを利用した漁業技術開発事業

- 沿岸漁業においては、7日先までの漁業情報を提供し、経験が少ない漁業者でも容易に漁場到達できるシステムを導入するとともに、遠洋沖合漁業において特定の魚種を対象とした短期間の漁場予測情報を提供します。

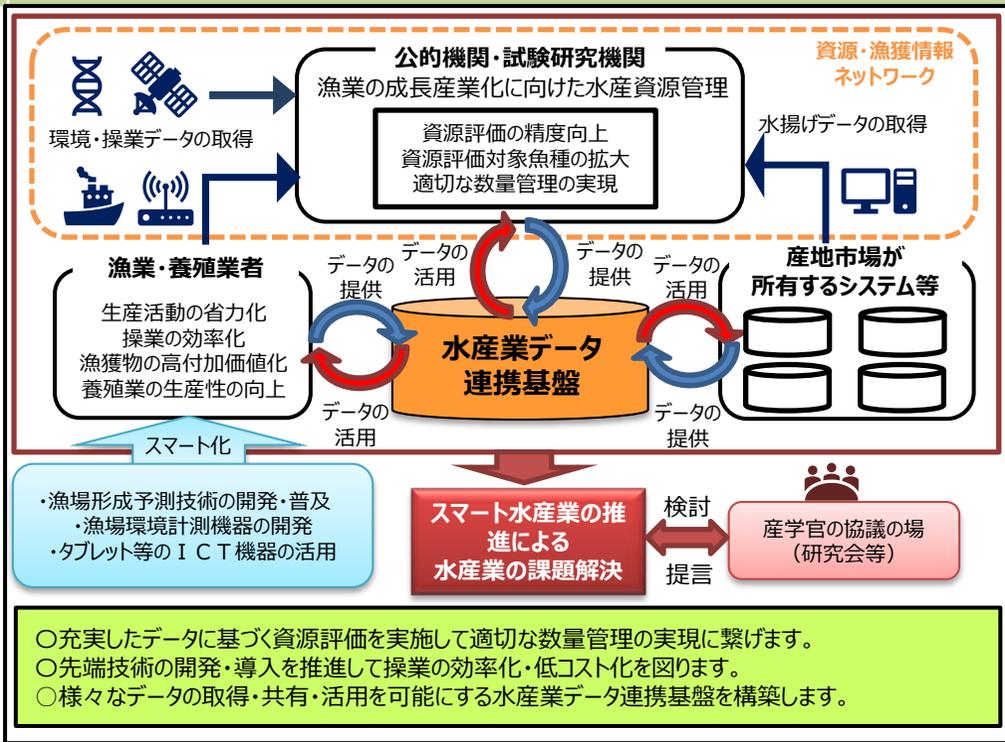
3. スマート水産産業推進基盤構築事業

- 水産産業の抱えるニーズや課題についてICTを活用して解決する「スマート水産産業」の取組を推進するため、産学官の協議の場(研究会等)を組織・運営します。
- スマート水産産業の取組を推進するため、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする「水産産業データ連携基盤」を構築します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377) (2の事業) 水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

<対策のポイント>

産地水産加工業の中核的人材育成や浜プランとも連動した生産性向上の取組を支援するほか、生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援します。また、漁獲から加工・流通段階までの漁獲情報等を伝達する漁獲証明システムの開発・実証等を行います。

<政策目標>

- 魚介類（食用）の消費量の増加（46.4kg/人年 [令和9年度まで]）

<事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

- 生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を一体的に支援します。また、漁獲情報等を改ざんへの耐性が高い状態で伝達・証明するシステムの開発・実証等を行います。

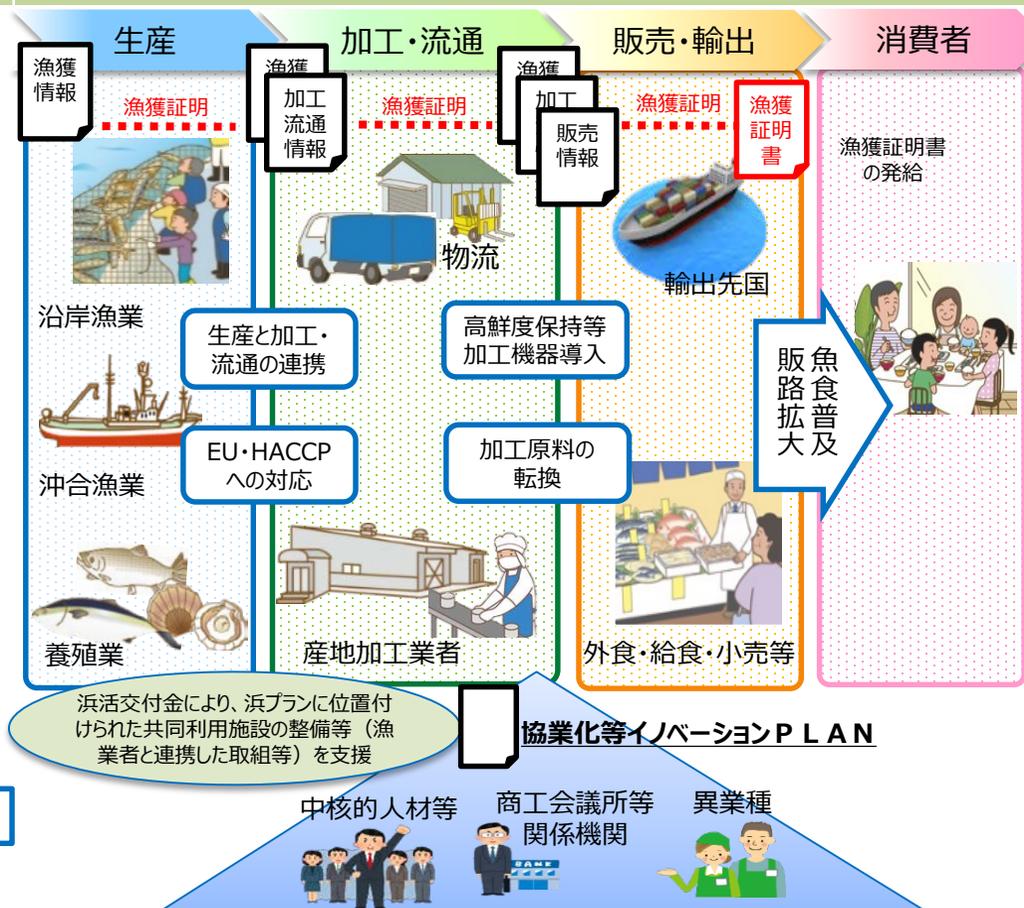
2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- 加工・流通業者等が、加工原料を新たな魚種に転換する取組や単独では解決困難な課題を連携して対処する取組、輸出を促進する取組を支援します。あわせて、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給を支援します。

3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

- 個々の加工業者だけでは解決困難な課題に対応するため、産地の水産加工業の中核的人材育成に必要な専門家の派遣、研修会開催等を支援します。また、関係機関や異業種と連携して課題解決に取り組むための計画の検討・作成を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、また、水産業の成長産業化を実現していくため、**産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した漁港や漁場の整備を推進**します。併せて、災害に強い漁業地域の実現に向けて、**漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策等を推進**します。

<政策目標>

- 水産物の品質向上や出荷安定（流通拠点漁港での水産物取扱量の50%について新たに品質向上等を実現 [令和3年度まで]）
- 災害発生時の水産業早期回復体制の構築（30%の流通拠点漁港において実現 [令和3年度まで]）

<事業の内容>

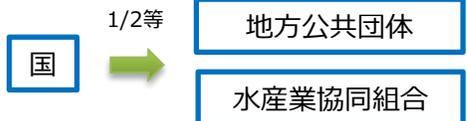
1. 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策

- 水産物の流通効率化に向けて、**拠点漁港における水産物の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策**などの流通機能強化対策を推進します。
- 養殖業等の水産物生産の中核的な地区において、**養殖適地の確保**などの生産機能強化対策を推進します。
- 水産資源の回復を図るため、海域全体の生産力の底上げを目指した広域的な水産環境整備を推進します。
- 上記にあわせ、生産・流通活動の効率化を図るため、ICTの活用を推進します。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用

- 大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、岸壁等**漁港施設の強化対策**を推進します。
- 漁港施設の**長寿命化対策**とあわせて、既存ストックの増養殖場への有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

流通・生産機能の強化対策	水産資源の回復対策	
集出荷機能集約・強化と衛生管理に対応した岸壁と荷さばき所の一体整備	大規模養殖の展開を可能にする静穏水域等の造成	資源管理と連携した広域的な水産環境の整備
漁港施設の防災・減災対策	漁港ストックの有効活用	
耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策	台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進	漁港施設の計画的な長寿命化対策

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、**就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用**等に資する施設の整備を支援します。

<政策目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [令和3年度まで]）
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [令和3年度まで]）

<事業の内容>

○ 漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

1 省力化・軽労化・就労環境改善施設

- 浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良等

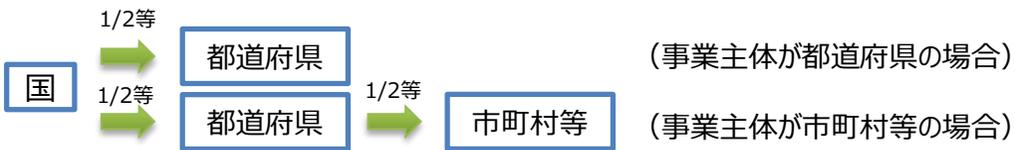
2 安全対策向上施設

- 防波堤嵩上げ、岸壁はしご、防潮堤改良、機能保全計画の見直し等

3 有効活用促進施設

- 防波堤潮通し、港内の増養殖場、陸上養殖用水・排水施設等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽量化
- 岸壁等の屋根の整備による就労環境の改善

漁港 (イメージ)

【安全対策向上施設】

- 防波堤嵩上げにより、越波防止
- 防潮堤（陸閘）の整備による津波の侵入防止と通行確保
- 漁港施設の機能保全計画の見直し

【有効活用促進施設】

- 陸上養殖用水・排水施設の整備
- 港内での増殖場の整備 (藻場)

<対策のポイント>

我が国周辺海域における外国漁船の操業の悪質・巧妙化に対応して、水産改革の目的の一つである水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、**漁業取締体制を強化**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復**や**漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

<政策目標>

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業取締りの強化

- 外国漁船等の違法操業への取締強化を図るため、漁業取締船（官船）1隻の代船建造、1隻の新船（官船）の建造を行い、令和3年度末には9隻に増えます。また、取締能力の高い漁業取締船（用船）を1隻増やし、漁業取締体制の強化を図ります。

[事業実施主体] 国（水産庁）

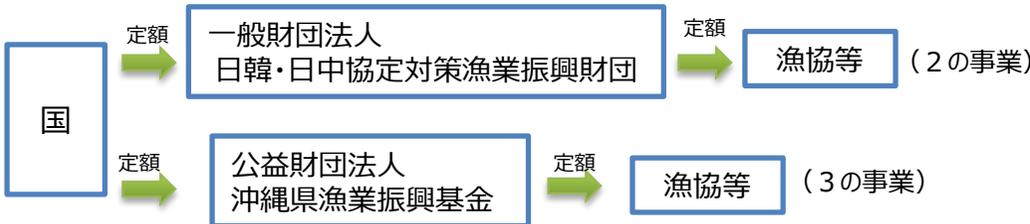
2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業

- 急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

3. 沖縄漁業基金事業

- 日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

<事業の流れ>



・漁業取締体制の強化



・大型化による耐航性の向上
・取締装備の性能の向上

官船 令和元年度末 8隻 ⇨ 令和3年度末 9隻（見込み）

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)
(2、3の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8469)

<対策のポイント>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

<政策目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔令和2年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔令和2年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産多面的機能発揮対策

- 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取り組みを支援します。

① 環境・生態系保全

ア 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。

イ 水辺の保全

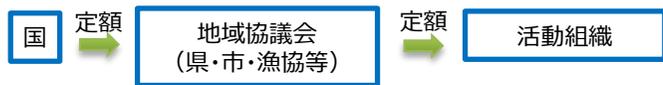
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

② 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。

- ※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



- ・ 交付率：① 定額（1/2相当）
- ② 定額（ただし、資機材の整備は1/2以内）

<事業イメージ>



干潟の保全（干潟の耕うん）



漂流漂着物の回収・処理



藻場の保全（ウコの駆除）



国境・水域の監視

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

<政策目標>

離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

② 広域漁業集落活性化モデル事業

単一の漁業集落では解決困難な課題や資源管理に関し、**広域漁業集落協定を締結することにより、新たに取組む広域活動に対し、交付金を交付**します。

③ 離島漁業新規就業者特別対策事業

漁業集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

- 有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- (1) 離島漁業再生事業
 - ① 漁業の再生に関する話合い
 - ② 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ③ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーへの取組等
- (2) 広域漁業集落活性化モデル事業
広域漁業集落協定を締結することにより、新たに取組む広域活動を支援します。
- (3) 離島漁業新規就業者特別対策事業
漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、ドローン等の先進技術を有効に利用することにより、効率的かつ効果的に漁業被害防止対策を実施し、漁業経営の安定化を図ります。

<政策目標>

資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90% [令和4年度まで]）

<事業の内容>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

- 有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、ドローンを活用したトドの駆除等、有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

- 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

<事業イメージ>

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ
 ※ オットセイは事業2及び3

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下等

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

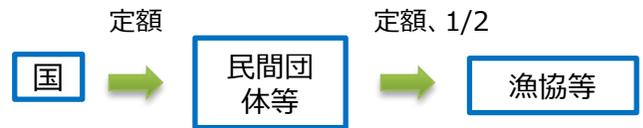
- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



ドローンを活用した駆除や追い払い

効率的な漁業被害の軽減により
漁業経営の安定に貢献

<事業の流れ>



※ 事業1は、民間団体等まで

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課 (03-3502-8487)

<対策のポイント>

商業捕鯨の再開を踏まえ、捕鯨業の実証事業の実施、非致命的調査等の確実な実施、持続的利用を支援する国との連携や情報発信、捕鯨の将来の姿の検討等を支援します。

<政策目標>

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 円滑化実証等対策事業

- 商業捕鯨実施を踏まえ、分布状況の調査や捕獲・解体技術の開発等を支援します。
- 鯨類資源の資源評価等を行うための非致命的調査を支援します。
- 持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- 捕鯨業の効率化の検討を支援します。

2. 鯨資源調査等対策推進費

- 北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施します。
- 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

捕鯨実証事業

- 分布状況の調査
- 捕獲・解体技術の開発等に必要経費を支援
(補助率：定額、2/3、1/2)



捕鯨の姿の検討

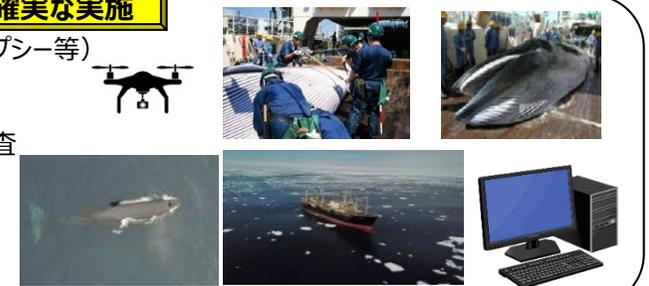
- 捕鯨の将来の姿の検討に必要な経費を支援
(補助率：定額)

関係国への働きかけ

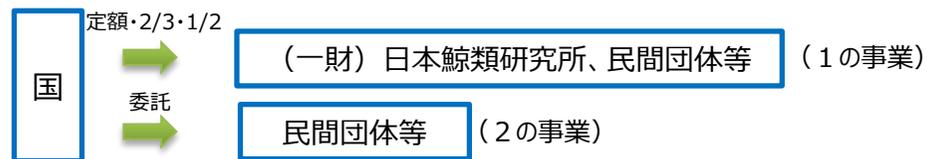
- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等に必要経費を支援
(補助率：定額)

調査の確実な実施

- 非致命的調査（目視・バイオブシー等）
- 新技術の開発（ドローンによる目視調査手法）
- 違法鯨肉の国内流通防止調査等に必要経費を支援
(補助率：定額)



<事業の流れ>



<対策のポイント>
 有明海等の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調した、**海域環境の調査、魚介類の増養殖対策**を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

<事業目標>
 有明海の再生

<事業の内容>

1. 海域環境の調査
 - ① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業 600 (600) 百万円
 有明海の再生に向けた**有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査**を実施するとともに、**有明海沿岸4県が協調して産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査**を実施します。
 - ② 国営干拓環境対策調査<公共> 328 (328) 百万円
 有明海的环境変化の要因解明に向けて、**水質や底質及び生態系の変化等に関する調査**を実施するとともに、**環境保全対策などの対応を検討**します。
 2. 魚介類の増養殖対策
 (有明海漁業振興技術開発事業) 400 (400) 百万円
 有明海の再生に向けた、**有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発**を支援します。
 3. 漁場改善対策
 - ① 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業 325 (325) 百万円
 有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、**各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証**を行います。
 - ② 有明海水産基盤整備実証調査<公共> 112 (112) 百万円
 タイラギ等の資源回復のため、**効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査**を行います。
- (関連対策)
1. 水産基盤整備事業(水産環境整備事業) <公共> 17,193 (15,351) 百万円の内数
 2. 養殖業成長産業化推進事業 402 (402) 百万円の内数

<事業イメージ>

アサリ

タイラギ

浮遊幼生ネットワーク

※ 図はアサリ浮遊幼生ネットワークの例を示す。

<事業の流れ>
 ※事業実施主体が国の場合は、国庫負担率10/10



[お問い合わせ先]

(1の事業)	農村振興局農地資源課	(03-6744-1709)
(2、関連対策2の事業)	水産庁裁培養殖課	(03-6744-2385)
(3①の事業)	水産庁研究指導課	(03-3591-7410)
(3②、関連対策1の事業)	水産庁計画課	(03-3502-8491)